

小樽市中期財政収支見通し
(平成30年度～平成34年度)

平成29年11月

小樽市財政部

1 策定の趣旨

市政運営に当たっては、多様な市民ニーズを的確に把握するとともに、継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくためには、将来にわたって持続可能な財政運営を計画的に行っていくことが必要です。

そのため、現在、見込まれる一定の条件のもとで、今後の財政運営を検討するための手がかりとして「小樽市中期財政収支見通し」を策定するものです。

なお、策定に当たっては、地方行財政環境の変化を的確に捉え、精度のある試算が可能な期間として5年間の推計を行うこととし、各年度の予算編成や決算の状況を踏まえ、毎年度見直しを行うことといたします。

2 推計対象となる会計

「小樽市中期財政収支見通し」では、一般会計における収支を推計しています。

本市の予算は、一般会計、特別会計そして企業会計で構成されていますが、このうち、一般会計は、地方公共団体の財政運営の基本的な経費を網羅し計上している会計であり、特別会計や企業会計への繰出金も含まれていることから、全ての会計の収支を調整する役割を担っており、一般会計の推計を行うことで、全ての会計の収支見通しも反映した内容となるものです。

3 推計の考え方

平成29年度現計予算をベースに、現時点で収支に大きく影響のある制度改革については、可能な限り反映し、その他の制度については、現行制度が継続することを前提として推計しています。

なお、経済動向の影響については、予測が困難なため加味しませんが、人口動態については、国立社会保障・人口問題研究所による推計値などを参考とし、市税や地方交付税における変動要素として見込むものです。

4 推計方法

【歳入】

(1) 市税

- ・個人市民税 人口減の影響を勘案して推計（対前年度比▲1.3%程度）
- ・固定資産税及び都市計画税 平成30年度の評価替えの影響を考慮して推計
ほくでん石狩湾新港火力発電所(LNG)1号機稼動による平成32年度から増額を見込む
- ・たばこ税 人口減の影響を勘案して推計

(2) 地方交付税

- ・普通交付税 国勢調査人口の影響や基準財政需要額に算入される公債費などを勘案するとともに、総額については、国の概算要求に基づき、臨時財政対策債の平成29年度発行可能額を勘案して推計

(3) 譲与税、交付金等

- ・地方消費税交付金 消費税率の引上げ（平成31年10月～）を勘案して推計
- ・その他の地方譲与税・交付金等 平成28年度決算額を参考に推計

(4) 使用料・手数料

- ・平成29年度予算と同額で推計

(5) 国・道支出金

- ・現行制度が継続するものとして、歳出の推計値等に連動して推計

(6) 市債

- ・臨時財政対策債 平成29年度の発行可能額に、国の平成30年度概算要求の増加率を乗じて試算

【歳 出】

(1) 人件費

- ・平成29年度予算をベースに、今後の定年退職者数などを勘案して推計

(2) 扶助費

- ・現行制度が継続するものとして、平成29年度予算をベースに過去の伸び率等を勘案して推計

(3) 公債費

- ・平成28年度までの既借入分の償還予定額をベースに、平成29年度以降の新規借入分に係る償還見込み額を加算して推計

(4) 補助費等

- ・平成29年度予算をベースに、後期高齢者医療の療養給付費負担金や他会計等借入金の償還金などの変動要素を勘案して推計

(5) 普通建設事業費

- ・平成29年度予算をベースに、平成30年度以降は総合計画の実施計画掲載事業などの要素を勘案して推計

(6) 物件費、維持補修費、積立金

- ・平成29年度予算をベースに、物件費、維持補修費については、消費税率の引上げを勘案して推計（平成31年10月～）

(7) 繰出金

- ・特別会計及び企業会計における事業計画等に基づき推計

4 収支見通し

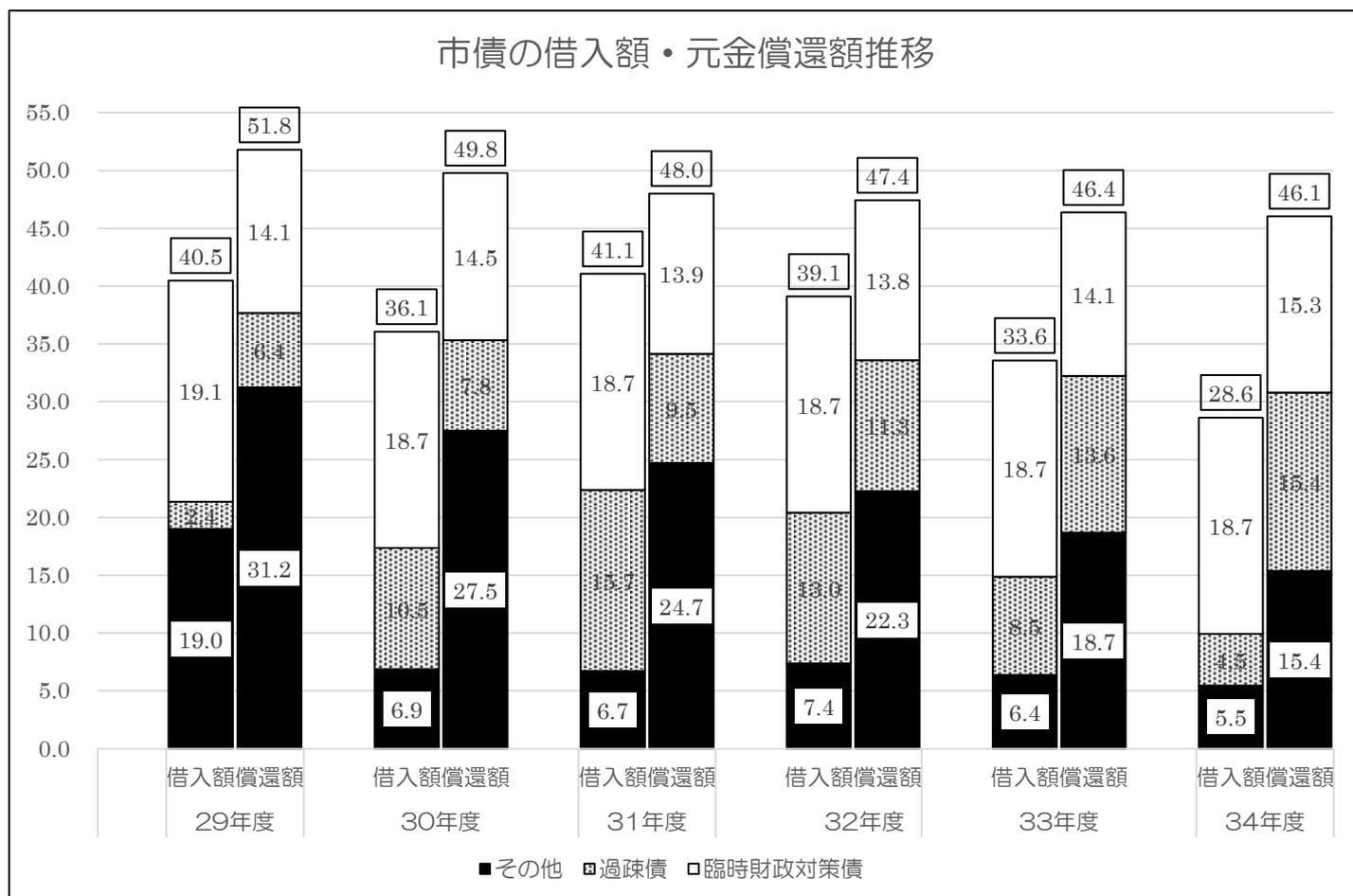
一般会計収支見通し

(単位:百万円)

区分		H 2 8 (決算)	H 2 9 (3定補正後)	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
一般財源	地方税	13,320	13,188	13,048	12,990	14,024	13,624	13,424
	譲与税・交付金	2,821	2,868	2,872	2,886	3,355	3,409	3,409
	地方交付税	16,240	15,709	15,716	15,580	14,217	14,078	13,999
	臨時財政対策債	1,600	1,913	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870
	計 A	33,981	33,678	33,506	33,326	33,466	32,981	32,702
特定財源・関係収入	分担金及び負担金、使用料及び手数料	1,239	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231
	国・道支出金	15,600	14,927	14,562	15,083	15,128	15,013	15,039
	財産収入、寄附金	234	98	53	53	53	53	53
	繰入金	192	119	102	101	90	90	90
	諸収入	2,814	2,832	2,822	2,802	2,782	2,762	2,743
	繰越金	961	332	0	0	0	0	0
	地方債	2,283	1,899	1,495	1,998	1,682	1,375	994
	計 B	23,323	21,438	20,265	21,268	20,966	20,524	20,150
歳入合計 ① (A + B)		57,304	55,116	53,771	54,594	54,432	53,505	52,852
義務的経費	人件費	9,159	9,351	9,519	9,729	9,792	9,701	9,536
	扶助費	17,992	17,717	17,810	17,926	18,026	18,126	18,226
	公債費	5,218	5,529	5,242	5,045	4,973	4,954	4,776
	計 C	32,369	32,597	32,571	32,700	32,791	32,781	32,538
補助費等		5,988	5,520	5,239	5,194	5,105	4,823	4,864
普通建設事業費		3,157	2,863	2,292	3,029	2,560	2,121	1,654
投資及び出資金、貸付金		2,216	2,311	2,314	2,325	2,345	2,365	2,385
物件費、維持補修費、積立金		7,321	7,063	6,414	6,455	6,487	6,458	6,446
繰出金		7,041	7,102	7,209	7,131	7,087	7,086	7,073
歳出合計 ②		58,092	57,456	56,039	56,834	56,375	55,634	54,960
繰越一般財源 ③		81		0	0	0	0	0
単年度収支 ④=①-②-③		▲ 869	▲ 2,340	▲ 2,268	▲ 2,240	▲ 1,943	▲ 2,129	▲ 2,108
財源対策 ⑤		1,532	2,340					
内訳	財政調整基金繰入金	0	1,773					
	過疎債ソフト	257	236					
	退職手当債	314	0					
	繰越金(積立除く)	961	331					
財源対策後実質収支 ⑥=④+⑤		663	0					

5 市債の見通し（一般会計）

（単位：億円）

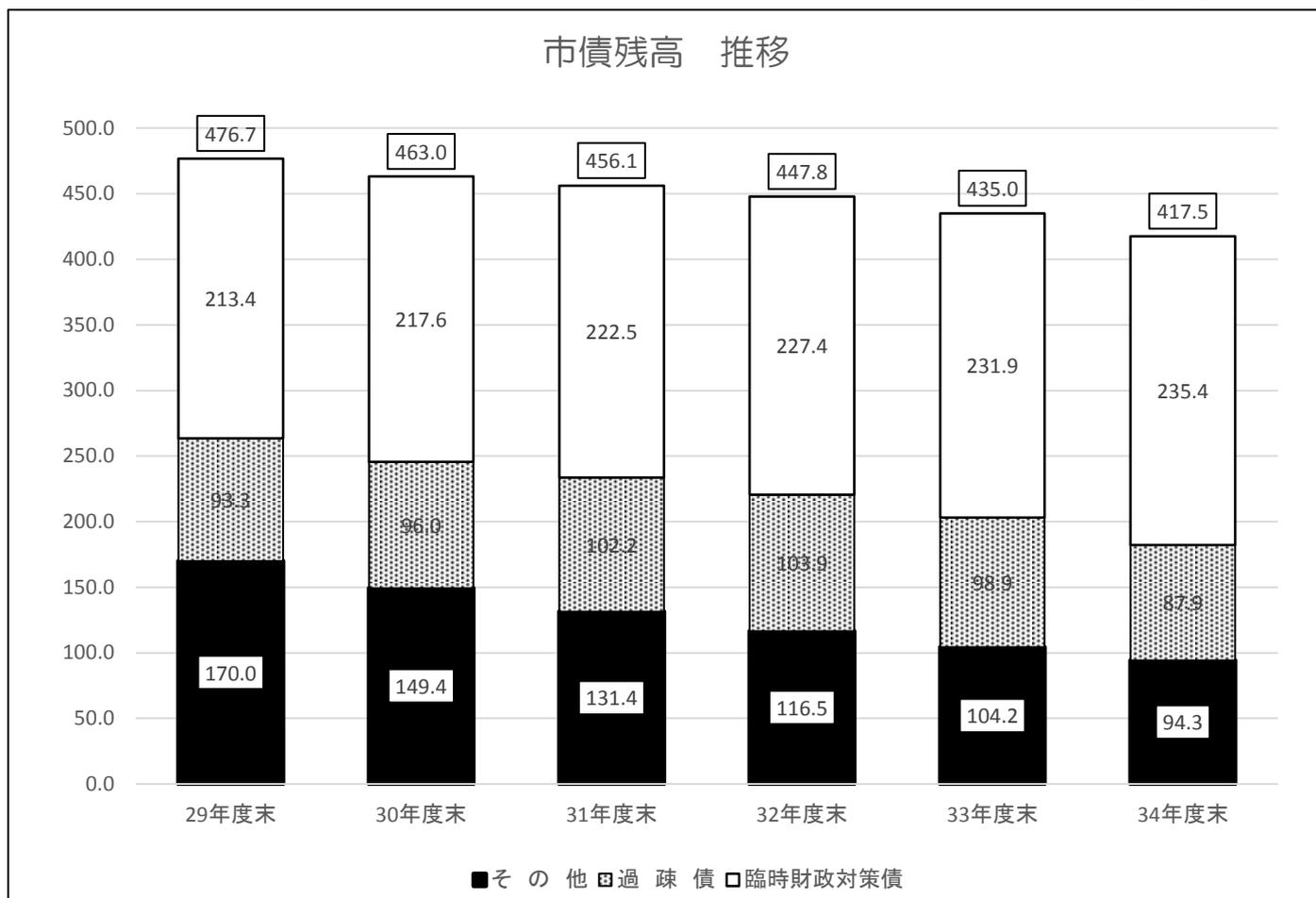


市債の元金償還額は、近年の課題であった「学校の統合改築や耐震化」が29年度で一段落することもあり、減少傾向は鈍化し、今後は横ばい傾向となることが見込まれます。

一方、借入額については、次期総合計画や公共施設等総合管理計画に基づいて策定される個別施設計画などが策定前であることから、今回の収支見通しで見込んでいる普通建設事業は、主に継続的に実施しているものや現時点で計画されているものでの積算となっております。なお今後、施設の老朽化対策などに伴う事業費の上乗せが必要となりますが、上乗せに当たっては、着手時期や事業の実施手法など将来的な財政負担の平準化を念頭に入れて計画に取り組むことが必要となります。

なお、歳出における公債費の割合を増加させずに、将来的な負担を抑制していくためには、地方債残高の着実な逡減が必要であることから、29年度より当分の間、事業費の上乗せに当たっては、各年度における市債の新規借入額を、当該年度の元金償還額以下とすることを目標としています。

(単位：億円)



市債の残高見込みは、平成30年度の概算要求で地方財源の不足に対応するため、臨時財政対策債の増額発行を見込んでおり、30年度以降もその状況が続くと想定して、30年度と同額の市債発行を見込んだことから、臨時財政対策債については残高が増となっているものです。

(臨時財政対策債 29年度発行可能額 1,656百万円、30年度推計値 1,870百万円)

6 財源不足への対応

(単位:百万円)

区分	H 2 9 (3定補正後)	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4	
一般財源 A	33,678	33,506	33,326	33,466	32,981	32,702	
特定財源・関係収入 B	21,438	20,265	21,268	20,966	20,524	20,150	
歳入合計 ① (A+B)	55,116	53,771	54,594	54,432	53,505	52,852	
義務的経費 C	32,598	32,571	32,700	32,791	32,781	32,538	
その他 D	24,858	23,468	24,134	23,584	22,853	22,422	
歳出合計 ② (C+D)	57,456	56,039	56,834	56,375	55,634	54,960	
繰越一般財源 ③							
単年度収支 ④=①-②-③	▲ 2,340	▲ 2,268	▲ 2,240	▲ 1,943	▲ 2,129	▲ 2,108	
30年度予算編成での対応⑤		400	400	400	400	400	
財源対策 ⑥	2,340	1,268	1,240	480	111	0	
内訳	財政調整基金繰入金	1,773	1,027	1,002	121	0	0
	過疎債ソフト	236	216	216	216	0	0
	退職手当債	0	25	22	143	111	0
	繰越金(積立除く)	331					
財源対策後実質収支 ⑦=④+⑤+⑥	0	▲ 600	▲ 600	▲ 1,063	▲ 1,618	▲ 1,708	
改善目標額 ⑧	400	600	600				

財政調整基金

区分	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
繰入額	1,773	1,027	1,002	121	0	0
年度末残高見込	2,150	1,123	121	0	0	0

※H29.3定後の残高見込み 1,750+収支改善400=2,150

今回の財政収支見通しでは、昨年度示した収支見通しと比べて、地方交付税の減少などにより大幅な財源不足の拡大が見込まれるものです。

平成29年度の現計予算においても、財源不足の補填のため、17億円を超える財政調整基金の取崩しを行わなければ収支均衡は保てず、また、平成30年度以降についても、財源不足が20億円を超えることが見込まれます。

しかしながら、現時点の財政調整基金の残高は17億5,000万円しかなく、昨年示した10億円の収支改善を同様に行ったとしても、平成32年度には枯渇してしまいます。

財政調整基金は、本来、大型事業や震災等の不測の事態に備える自治体の貯金であり、年度間で調整をして計画的な財政運営を行うためのものでもありますので、枯渇は避けなければなりません。今後は31年度からの消費税率の引上げに伴う経費の増大や、33年度からは次回の国勢調査人口の影響により地方交付税の減額など、さらなる財源不足の拡大が見込まれます。

したがって、今回示した、「新年度予算編成までの間に4億円程度の収支改善策を講じるとともに、平成30、31年度において6億円の改善」は**最低目標**と位置付け、本年度同様に過疎債(ソフト事業分)の発行のほか、退職手当債の発行などによる財源対策を行うとともに、これまでの行財政改革にむけた取り組みの継続と、さらなる改善を行い、財政調整基金の確保に努めることが必要な状況となっています。

7 今後の財政健全化に向けた取組

I 歳入増・歳出削減への対応

※平成30年度予算要求は、対29年度3定補正後予算比▲2%と設定します

(1) 自主財源の確保

- ①市税はもとより、徴収一元化による税外収入についても横断的かつ効率的な徴収対策の実施
- ②受益者負担の適正化を考慮した新たな算定方式や、消費税率引上げの趣旨に基づく使用料・手数料の改定の実施
- ③資産の有効活用、遊休資産の売却、広告料収入の確保
- ④ふるさと納税制度の推進への取組
- ⑤用途を明確にしたクラウドファンディングの積極的な活用
- ⑥地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の対応を研究
- ⑦企業誘致の推進
- ⑧活用できる国等の補助メニューの掘り起こしと事前情報の収集の強化

など

(2) 歳出の削減

- ①国・道補助事業における、本市上乗せ分の削減の検討
- ②生活保護費などの扶助費の削減に向けた、自立支援事業の促進
- ③適正な業務分担による、職員給与費における時間外手当の縮減
- ④日常業務の効率化に向けた組織的な検証

など

(3) 公債費の平準化

- ①市債の新規借入額の上限を設定
(各年度における市債の新規借入額は、当該年度の元金償還額以下とします)

II 効率的な行政運営を目指して

(1) 事務事業及び経費等の見直し

- ①財政健全化に向けた取組の継続
- ②行政評価の評価結果などを踏まえた事務事業の見直し
- ③委託業務の見直しや効率的な事業の執行
- ④補助金の見直し
- ⑤自由化に即したエネルギーコストの削減
- ⑥予算を伴わない市民協働による事業の積極的な推進

など

(2) 人員配置の適正化

- ①業務の質と量に応じた人員配置の適正化
- ②市民に分かりやすく、社会情勢の変化に対応できる効率的な組織体制の構築
- ③自治体等職員交流の有効活用

Ⅲ その他

- (1) 総合戦略に基づく人口対策の着実な推進
- (2) 一般会計における複式簿記の導入、固定資産台帳の整備など、見える化の推進
- (3) 公共施設等の維持コスト、普通建設事業費の平準化

特に、公共施設の更新等の着手に当たっては、当面の間、市債の新規借入額を当該年度の元金償還金以下にするという目標を踏まえて、今後、優先順位を設定し、計画的に取り組むことを原則とします。